

宇都宮大学研究生出願要項

1. 研究生の種類と出願要件

本学の研究生には、学部研究生と大学院研究生があります。それぞれ以下の出願要件①と②を満たす場合に出願可能です。

学部研究生	① 大学（学士号授与資格のある大学）を卒業した者又は教授会等でこれと同等以上の学力があると認められた者 ② 希望する研究分野の研究計画書を作成したのち、本学の受入予定教員に受入が受諾された者
大学院研究生	① 大学院修士課程又は大学院博士前期課程を修了した者又は教授会等でこれと同等以上の学力があると認められた者 ② 希望する研究分野の研究計画書を作成したのち、本学の受入予定教員に受入が受諾された者
外国人留学生	外国人留学生の場合は、上記①と②に加えて下記③の(1)～(4)のいずれかの要件を満たす必要があります。 ③ (1) 日本語能力試験(JLPT)において N2 レベル以上に合格した者、もしくは日本留学試験(EJU)の日本語科目（読解、聴解及び聴読解）の得点が 200 点以上である者 (2) 指導教員が「英語による研究指導」を承諾した場合で、英語におけるヨーロッパ言語共通参照枠(CEFR)の B2 相当以上の資格・検定試験のスコアを有している者 (3) 指導教員が「英語による研究指導」を承諾した場合で、本学の学部研究生又は、大学院研究生入学資格を満たす教育課程を、英語を主要言語として修了した者 (4) 指導教員が「英語による研究指導」を承諾した場合で、独立行政法人国際協力機構（以下 JICA という）が実施する各種プログラムに基づき出願する者

※ 研究生の出願資格は、外国籍の方の場合、出入国管理および難民認定法において、大学入学に支障のない在留資格を有する又は取得できることを前提とします。また、本学大学院入学試験の出願資格を保証するものではありませんので、本学大学院への入学を予定している場合は、本学アドミッションセンターにご相談ください。

2. 入学時期

研究生の入学時期は4月1日又は10月1日のいずれかです。

3. 研究期間

原則として1年以内です。ただし、所定の様式により研究終了日の1か月前までに願い出ること、1年を限度として延長できる可能性があります。

4. 出願期間

出願期間は、入学時期と、出願時に日本国内に居所を有するかどうかにより、以下のとおり異なります。

入学時期	日本国内からの出願者	日本国外からの出願者
4月1日	2月1日～2月末日	前年9月1日～10月末日
10月1日	7月1日～7月末日	3月1日～4月末日

※ 出願受付は原則、平日8時30分～17時です。

※ 出願期間末日が土日祝日等の本学の休業日の場合は、その直前の平日が締切日となりますので注意してください。

5. 出願に必要な書類

出願に必要な書類は次のとおりです。提出書類は原本（写しが可とされているものを除く）とし、日本語または英語以外の言語で記載されている場合は、日本語又は英語に訳したもの（出願者が訳したものでも可）を必ず添付してください。

	書類名称	対象者	備考
①	入学願書	全員	指定様式
②	研究計画書	全員	指定様式又は任意様式
③	健康診断書	全員	指定様式又は指定様式に記載されている項目の結果が確認できる様式 ※ 願書受付日前3か月以内の診断の結果によるものでないと無効となります。
④	最終出身校の卒業（修了）証明書	全員	※ 出願時点で卒業（修了）見込の場合は、卒業（修了）見込証明書を提出してください。 ※ 課程修了と学位取得が分かれている国（中国等）の教育制度を修了した場合は、学位の取得（見込を含む）がわかる証明書を併せて提出して下さい。
⑤	所属機関長の承諾書	在職中の場合	指定様式
⑥	写真貼付け台紙	全員	指定様式
⑦	住民票	日本国籍	※ 本籍が記載され、マイナンバーが記載さ

		の場合	れていないものを提出して下さい。
⑧	在留カードの両面の写し（有効なものに限る）	外国籍の場合	※ 国外から出願する場合は、パスポートの写しに替えることができます。
⑨	誓約書	全員	指定様式
⑩	日本語又は英語能力を修得している証明書	外国人留学生の場合（JICAが実施する各種プログラムに基づき出願する者を除く）	次のいずれか一つを提出してください。 ① 日本語能力試験(JLPT)においてN2レベル以上合格の証明書 ② 日本留学試験(EJU)のうち「日本語」の成績通知書の写し（200点以上に限る） ③ 英語におけるヨーロッパ言語共通参照枠(CEFR)のB2相当以上の資格・検定試験のスコアが確認できる書類 ④ 主要言語が英語であることを最終出身校が公的に証明した書類

※ ⑧を提出後、在留資格・在留期間等に変更が生じた場合は、直ちに変更後の在留カードの写し等を提出してください。

6. 出願から入学の流れ

【4月1日入学の場合のスケジュール例】

	日本国内からの出願	日本国外からの出願
(1)受入予定教員の内諾	前年12月末日頃まで	前年7月末日頃まで
(2)出願書類の請求	1月末日頃まで	前年8月末日頃まで
事前確認		前年9月末日頃まで
(3)出願，検定料支払い	2月末日 ㇏	前年10月末日 ㇏
(4)選考	3月中旬	前年11月中旬
(5)入学料納入の連絡	3月下旬	前年11月下旬
(6)入学許可書等発行	入学料支払い後	
(7)入学	4月1日	

【10月1日入学の場合のスケジュール例】

	日本国内からの出願	日本国外からの出願
(1)受入予定教員の内諾	5月末日頃まで	1月末日頃まで
(2)出願書類の請求	6月末日頃まで	2月末日頃まで
事前確認		3月末日頃まで
(3)出願，検定料支払い	7月末日 ㇏	4月末日 ㇏
(4)選考	9月中旬	5月中旬

(5) 入学料納入の連絡	9 月下旬	5 月下旬
(6) 入学許可書等発行	入学料支払い後	
(7) 入学	10 月 1 日	

- (1) 出願期間開始の 1 か月程度までを目安に，受入を希望する本学教員にメール等により連絡をとり，研究計画書（指定様式又は任意様式）の確認を受けて受入の内諾を得てください。

本学公式 HP の「宇都宮大学研究者総覧」や「シラバス」等を参照し，受入を希望する教員を確認してください。

「宇都宮大学研究者総覧」

<https://researcher.utsunomiya-u.ac.jp/search?m=home&l=ja>

「シラバス」

<https://www.utsunomiya-u.ac.jp/activity/research/syllabus.php>

- (2) 出願期間開始までを目安に，氏名等を記載の上，内諾を受けた旨を「問合せ先」に記載されているメールアドレス宛に連絡してください。担当者から出願書類の様式が送付されます。

＜出願書類を持参できない場合（国外出願等）＞

提出前に担当者の確認を受ける必要があります。（確認を受けずに提出された書類に不備があった場合は，出願を受け付けることができません。）

締切日の概ね 1 か月程度前までに，出願書類を PDF ファイルで「問合せ先」に記載されているメールアドレス宛てに送信して確認を受けてください。

- (3) 出願期間の締切日までに，出願書類を提出し，検定料を本学窓口か銀行振込（日本国内の金融機関からに限る。）で支払ってください。
- (4) 本学において，受入の可否についての選考が行われます。選考後，大学から出願者に選考結果を連絡します。合格の場合は，入学料の支払等についてもご案内します。
- (5) 入学料を本学窓口か銀行振込（日本国内の金融機関からに限る。）で納入します。

＜国外からの出願の場合＞

入国の査証がおりていない場合でも，期間内に手続きを行わない場合は入学許可が取り消されるので注意してください。

- (6) 「入学許可書」が交付されます。

＜国外からの出願の場合＞

「在留資格認定証明書交付申請書」等の「所属機関等作成用」部分が「入学許可書」と併せて交付されます。

在留資格認定証明書交付申請については，日本国内にいる親族または受入予定教員に代理申請を依頼するか，行政書士（依頼料は自費）に申請の取次ぎを依頼し，その後，ビザの申請を行ってください。

※ 不明な点は「問合せ先」の「在留資格について」に記載されている連絡先にご連絡ください。

(7) 入学後、「問合せ先」に記載されている窓口で学生証を受け取ってください。

<国外からの出願の場合>

学生証を受け取る際に、在留カードの両面の写しを窓口に提出してください。また、「在学中の居住予定地」を未定としていた場合は、日本国内の住所と電話番号を報告してください。

7. 研究生に関わる費用について

費用	金額	備考
検定料	9,800 円	出願書類提出時に納入します。
入学料	84,600 円	選考終了後、審査の結果とともにご案内の連絡をしますので、納入してください。
授業料	月額 29,700 円	入学後、本人宛に納付書が届きますので、それに従って納入してください。

※ 既納の検定料、入学料及び授業料は、いかなる理由があっても返還しません。

※ 受入予定教員の許可があれば授業科目の聴講ができますが、単位を修得することはできません。

8. 授業料の納入について

研究期間により、次表に記載する納入期限までに6か月分(178,200円)を納入する必要があります。ただし、研究期間が6か月に満たない場合は、その期間分に相当する額を指定する期日までに納入する必要があります。

研究期間	納入期限
4月1日～9月30日	5月31日
10月1日～3月31日	11月30日

※ 研究期間が1年間の場合は、半期分(6か月分)を2回に分けて納入します。

9. 安全保障輸出管理について

本学では、外国人留学生等への教育・研究内容が国際的な平和及び安全の維持を阻害することがないように、「外国為替及び外国貿易法」に基づき、「国立大学法人宇都宮大学安全保障輸出管理規程」を定め、安全保障輸出管理を行っています。出願にあたっては、次のことをあらかじめご了承ください。

- (1) 出願前に事前確認を行いますので、早めに受入予定教員に相談してください。
- (2) 事前確認の結果、安全保障輸出管理に係る審査が行われることとなった場合、審査が終了するまでに長い日数を要する場合があります。また、その審査結果によっては希望する教育を受けられない場合や研究ができない場合があります。
- (3) 入学後、提供する技術や使用する機材等に制限が加わる場合があります。また、法律の改正などで規制の強化が行われると、それまでの研究が継続できなくなる場合があります。

10. 問合せ先

学部等	連絡先
国際学部	〒 321-8505 栃木県宇都宮市峰町 350
共同教育学部・教育学研究科	国立大学法人宇都宮大学学務部修学支援課 TEL 028-649-5264
農学部	FAX 028-649-5095 E-Mail kyomu@miya.jm.utsunomiya-u.ac.jp
地域デザイン科学部	〒 321-8585 栃木県宇都宮市陽東 7-1-2
工学部	国立大学法人宇都宮大学学務部陽東学務課 TEL 028-689-6012 (地域デザイン科学部・工学部) 028-689-6014 (地域創生科学研究科)
地域創生科学研究科	FAX 028-689-6019 E-Mail gkmyoto@miya.jm.utsunomiya-u.ac.jp
留学生・国際交流センター	〒 321-8505 栃木県宇都宮市峰町 350
<u>在留資格について</u>	国立大学法人宇都宮大学留学生・国際交流室 TEL 028-649-8166 E-Mail ryuugak1@miya.jm.utsunomiya-u.ac.jp